

# 重点点検分野に係る 関係府省の自主的点検結果(調査票)

【分野名】経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進

重点検討項目	検討内容の詳細	調査票番号
経済・社会のグリーン化	a) 環境配慮型の商品・サービスに関する情報の的確な提供の取組	1 ~ 4
	b) 各経済主体が環境に配慮して商品の製造及び選択等を行うための税制のグリーン化等の経済的インセンティブの付与を含めた環境配慮行動促進のための取組	5 ~ 9
	c) 我が国企業の環境対策技術・製品の国際展開を支援するための規格・基準の国際調和や貿易投資の自由化に関する取組	10 ~ 12

## 【調査票一覧】

### 経済のグリーン化

- |       |   |         |
|-------|---|---------|
| 1     | 環境配慮型製品の的確な情報提供の促進                                | 【環境省】   |
| 2     | 経済社会における生物多様性の主流化に向けた国内施策の調査・検討                   | 【環境省】   |
| 3     | 「カーボンフットプリントを活用したカーボン・オフセット」制度の推進                 | 【経済産業省】 |
| 4     | 農林水産分野における「CO <sub>2</sub> の見える化」                 | 【農林水産省】 |
| ----- |   |         |
| 5     | 税制全体のグリーン化  | 【環境省】   |
| 6     | 環境性能に優れた自動車の普及促進                                  | 【経済産業省】 |
| 7     | 環境性能に優れた自動車の普及促進                                  | 【国土交通省】 |
| 8     | 環境性能に優れた自動車の普及促進                                  | 【環境省】   |
| 9     | 【再掲】経済社会における生物多様性の主流化に向けた国内施策の調査・検討               | 【環境省】   |
| ----- |   |         |
| 10    | 環境ラベルの相互認証の拡大・基準の調和等                              | 【環境省】   |
| 11    | 欧米の農業・食品業界及び流通業界におけるウォーターフットプリントの国際規格の活用戦略の調査分析事業 | 【農林水産省】 |
| 12    | 環境物品の貿易自由化へ向けた取組                                  | 【外務省】   |



「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	1	府省名	環境省
重点検討項目	経済・社会のグリーン化	検討内容の詳細	a) 環境配慮型の商品・サービスに関する情報の的確な提供の取組
施策等の名称	環境配慮型製品の的確な情報提供の促進		
施策等の目的・概要	事業者及び消費者双方にとって有益な環境情報を提供するために事業者等が取り組むべき内容を取りまとめた「環境表示ガイドライン」(平成20年策定)と環境ラベル等の趣旨や内容等を紹介する「環境ラベル等データベース」(平成13年策定)を活用し、環境配慮型製品等に関する的確な情報提供を促し、環境配慮型製品の消費選択の促進を図る。		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成24年度は、「環境表示ガイドライン」の国際規格(ISO)への準拠も含め、見直しを行い、平成25年3月に改訂を行った。</p> <p>・平成25年度は、業界団体等での「環境表示ガイドライン」の活用状況を調査するとともに、「環境表示ガイドライン」の配布(15団体・事業者に850部)による普及啓発を行うとともに、「環境ラベル等データベース」について、改訂された「環境表示ガイドライン」に準拠した内容で、データベースを整理し、公表を行った。</p> <p>・平成26年度は、継続して、業界団体等での「環境ガイドライン」の活用状況を調査し、「環境ラベル等データベース」については、継続的に最新情報への更新等を行う。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 9,994		
	平成25年度(執行ベース): 9,967		
	平成26年度(当初予算): 12,964の内数		
今後の課題・方向性等	業界団体等でも「環境表示ガイドライン」の内容を踏まえた取組が実施されており、一定の効果が見られるものの、事業者等での環境表示の取組状況については継続的に把握し、必要に応じて、適宜、ガイドラインの改訂等を行う必要がある。		

「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	2	府省名	環境省
重点検討項目	経済・社会のグリーン化	検討内容の詳細	a) 環境配慮型の商品・サービスに関する情報的 確な提供の取組
施策等の名称	経済社会における生物多様性の主流化に向けた国内施策の調査・検討		
施策等の目的・概要	経済社会における生物多様性の保全と持続可能な利用の主流化を図るべく、国内外の先進的な取組事例を収集し、経済社会を構成する事業者や消費者に必要とされる取組を促すとともに、事業者や消費者の行動を促進するために必要な措置を検討しつつ、情報発信や普及啓発を図る。		
施策等の実施状況・効果	<p>平成24年度は、生物多様性分野における事業者による取組の実態調査、取組事例の収集、生物多様性とビジネスに関連する国際的な動向の把握、生物多様性と経済活動に関連するウェブサイトの作成・公表を実施した。</p> <p>平成25年度は、事業者による取組の評価手法の検討、地方公共団体による事業者との連携状況に関する情報収集、事業者の取組促進策の検討、意見交換会の開催、国際的な動向の把握及び事業者向け普及啓発資料の作成、ウェブサイトの更新等を実施した。</p> <p>平成26年度は、これまでの成果を活用しつつ、事業者団体や事業者における行動指針や取組事例集の作成・公表の促進策の検討など、愛知目標の達成に向けた更なる施策の実施を予定している。</p>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 16,275		
	平成25年度(執行ベース): 9,660		
	平成26年度(当初予算): 10,584の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、生物多様性民間参画ガイドラインの普及や先進的・模範的な取組事例の収集・公表等により、個々の事業者によるサプライチェーンも考慮した自主的な取組の促進を図るとともに、事業者間及び多様な主体間の連携・協働を促進する。		

「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	3	府省名	経済産業省
重点検討項目	経済・社会のグリーン化	検討内容の詳細	a) 環境配慮型の商品・サービスに関する情報的 確な提供の取組
施策等の名称	「カーボンフットプリントを活用したカーボン・オフセット」制度の推進		
施策等の目的・概要	<p>カーボンフットプリント制度で「見える化」されたCO<sub>2</sub>排出量をクレジットで相殺する「製品等のカーボン・オフセット制度」の基盤整備を実施。</p> <p>加えて、カーボン・オフセットを行う企業の支援等を行い、カーボン・オフセット製品の普及促進を進める。</p> <p>具体的には、カーボン・オフセット製品・サービスの購入によって、ポイントが還元されるシステムを通じて、環境配慮製品の購買を促す。</p> <p>これによって、協賛企業等の省エネ化・低炭素化に向けた取組の促進と、環境配慮製品・サービスに対する消費者意識の向上等が同時に実現される、自律的な仕組みを構築する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>製品等のカーボン・オフセット制度 平成24年度：8事業者、12製品 平成25年度：27事業者、57製品・サービス</p> <p>ポイント制度 平成25年度：13事業者、23製品・サービス(平成25年度開始)。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース)：19,607</p> <p>平成25年度(執行ベース)：177,793</p> <p>平成26年度(当初予算)：152,400</p>		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は、平成24年度より開始し、取組事業者及び製品・サービス数は拡大しているところ。また、平成25年度は、消費者への訴求を図るべくポイント制度を開始し、一定数の事業者、製品等の参加を得た。今後、制度の更なる普及、認知度の向上を図るため、事業者、消費者双方への一層の働きかけを行う。</p>		

「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	4	府省名	農林水産省
重点検討項目	経済・社会のグリーン化	検討内容の詳細	a) 環境配慮型の商品・サービスに関する情報の的確な提供の取組
施策等の名称	農林水産分野における「CO2の見える化」		
施策等の目的・概要	<p>・農林水産分野において「CO2の見える化」を推進するため、農林水産業関係者が自らの温室効果ガス排出量を正しく把握するための各種データを調査し、生産段階における温室効果ガス排出量を簡易に算定するためのツールを整備する。また、農林漁業者の努力により達成した温室効果ガス排出削減量等の効果的な表示方法を検討するため、表示を行った農産物の試験的販売や、消費者に対するアンケート調査等を実施する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成24年度までの温室効果ガス排出量を簡易に算定するツールの整備により、45品目の農産品等の生産段階での温室効果ガス排出量をWeb上で簡易に算定することが可能となっている。</p> <p>・平成25年度は、3カ所の農業者を対象に、温室効果ガス削減量等の効果的な表示方法等に関する調査を実施している。</p>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 8,400		
	平成25年度(執行ベース): 8,400		
	平成26年度(当初予算): -		
今後の課題・方向性等	平成25年度に、3カ所の農業者を対象とした試験販売等による調査事例を取りまとめしており、この成果をもとに引き続き農林水産分野における「CO2の見える化」の普及を推進していく。		

「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	5	府省名	環境省
重点検討項目	経済・社会のグリーン化	検討内容の詳細	b)各経済主体が環境に配慮して商品の製造及び選択等を行うための税制のグリーン化等の経済的インセンティブの付与を含めた環境配慮行動促進のための取組
施策等の名称	税制全体のグリーン化		
施策等の目的・概要	環境汚染物質の排出削減やエネルギー使用効率化を図るために、エネルギー課税や車体課税等の環境関連税制による経済的インセンティブを働かせることで、企業や消費者が商品を製造・購入する際により環境負荷の少ない技術や商品の選択を促進する。		
施策等の実施状況・効果	<p>我が国の温室効果ガス排出量の約9割を占めるエネルギー起源CO<sub>2</sub>の排出削減を図るため、化石燃料に対しCO<sub>2</sub>排出量に応じて一定の税率を上乗せする「地球温暖化対策のための課税の特例」を平成24年10月に導入し、その税収を省エネ・再エネ対策に活用している。同税については、急激な負担増を避けるために税率を3年半かけて段階的に引き上げることとしており、平成26年4月に第2段階目の引き上げを行った。</p> <p>また、平成24年度以降、自動車重量税及び自動車取得税のエコカー減税並びに自動車税のグリーン化特例を累次強化した。</p> <p>その他、平成24年度に廃棄物処理施設や最終処分場に係る税制優遇措置の適用期限の延長等を、平成25年度に環境関連投資促進税制(グリーン投資減税)の対象設備の拡充及び適用期限の延長等を、平成26年度にノンフロン製品や温室効果ガス排出抑制設備等の投資の促進を図る税制優遇措置の創設等を行った。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):	なし	
	平成25年度(執行ベース):	なし	
	平成26年度(当初予算):	なし	
今後の課題・方向性等	環境汚染物質の排出削減やエネルギー使用の効率化を図るため、引き続き税制全体のグリーン化を推進する。		

「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	6	府省名	経済産業省
重点検討項目	経済・社会のグリーン化	検討内容の詳細	b)各経済主体が環境に配慮して商品の製造及び選択等を行うための税制のグリーン化等の経済的インセンティブの付与を含めた環境配慮行動促進のための取組
施策等の名称	環境性能に優れた自動車の普及促進		
施策等の目的・概要	<p>自動車分野の環境対策においては、新車の環境性能の向上対策が主要な対策である。このため、環境性能に応じた税制優遇措置や補助制度等を通じて、環境性能に優れた自動車の普及促進を図っている。</p> <p>具体的には、環境性能に優れた自動車に対するエコカー減税(自動車重量税及び自動車取得税)やグリーン化特例(自動車税)を実施している。また、電気自動車をはじめとした次世代自動車の導入を促す補助事業を行っている。</p>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度におけるエコカー減税対象車の販売台数は約365万台で販売台数全体の約73%となっている。</li> <li>・平成25年度における同実績については集計中であるが、現時点で把握している平成25年4月から平成26年2月までの期間における販売台数、割合はともに対前年比増で推移している。</li> <li>・クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金については、平成24年度は約8万台、平成25年度は約11万台の補助を行った。</li> </ul>		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(当初予算): 29,200,000		
	平成25年度(当初予算): 30,000,000		
	平成26年度(当初予算): 30,000,000		
今後の課題・方向性等	<p>導入補助に関しては、電気自動車等の次世代自動車については価格が従来車と比べて依然高価であることから、今後も量産効果による価格低減に向けてより一層普及を促進していく。</p> <p>車体課税については、平成26年度与党税制改正大綱等に沿って、エコカー減税の基準の見直し、自動車税の環境性能課税、軽自動車税の負担軽減等について検討を行う。</p>		



「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	7	府省名	国土交通省
重点検討項目	経済・社会のグリーン化	検討内容の詳細	b)各経済主体が環境に配慮して商品の製造及び選択等を行うための税制のグリーン化等の経済的インセンティブの付与を含めた環境配慮行動促進のための取組
施策等の名称	環境性能に優れた自動車の普及促進		
施策等の目的・概要	<p>自動車分野の環境対策においては、新車の環境性能の向上対策が主要な対策である。このため、環境性能に応じた税制優遇措置や補助制度等を通じて、環境性能に優れた自動車の普及促進を図っている。</p> <p>具体的には、環境性能に優れた自動車に対するエコカー減税(自動車重量税及び自動車取得税)やグリーン化特例(自動車税)を実施している。また、電気自動車を導入する自動車運送事業者等への支援などの導入補助の取組みを行っている。</p>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進については、平成24年度は48件の事業を採択し、平成25年度は57件の事業を採択した。</li> <li>・環境対応車普及促進対策については、平成24年度は1,158台に補助し、平成25年度は977台に補助した。</li> <li>・平成24年度におけるエコカー減税対象車の販売台数は約365万台で販売台数全体の約73%となっている。</li> <li>・平成25年度におけるエコカー減税対象車の販売台数は約440万台で販売台数全体の約82%となっている。</li> </ul>		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):781,205		
	平成25年度(執行ベース):816,747		
	平成26年度(当初予算):840,132		
今後の課題・方向性等	<p>導入補助に関しては、電気自動車等の次世代自動車については価格が従来車と比べて依然高価であることから、今後も量産効果による価格低減に向けてより一層普及を促進していく。</p> <p>車体課税については、平成26年度与党税制改正大綱等に沿って、エコカー減税の基準の見直し、自動車税の環境性能課税、軽自動車税の負担軽減等について検討を行う。</p>		

「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	8	府省名	環境省
重点検討項目	経済・社会のグリーン化	検討内容の詳細	b)各経済主体が環境に配慮して商品の製造及び選択等を行うための税制のグリーン化等の経済的インセンティブの付与を含めた環境配慮行動促進のための取組
施策等の名称	環境性能に優れた自動車の普及促進		
施策等の目的・概要	<p>自動車分野の環境対策においては、新車の環境性能の向上対策が主要な対策である。このため、環境性能に応じた税制優遇措置や技術開発・実証事業等を通じて、環境性能に優れた自動車の普及促進を図っている。</p> <p>具体的には、環境性能に優れた自動車に対するエコカー減税(自動車重量税及び自動車取得税)やグリーン化特例(自動車税)を実施している。また、燃料電池自動車や電気自動車といった次世代自動車の性能向上に関する技術開発・実証事業を通じて、次世代自動車の普及の促進を図っている。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成24年度は、「小型ソーラー水素ステーションと燃料電池自動車を組み合わせたCO<sub>2</sub>排出ゼロシステム開発事業」、「電動塵芥収集ハイブリッド車におけるCO<sub>2</sub>排出量削減のための電動駆動に関する実証研究」、「重量物輸送用電動バイクによる地球温暖化ガス削減の為の開発・普及に関する開発」、「環境対応自動車におけるリチウムイオン電池の長寿命化に関する技術開発」、「都市間輸送のCO<sub>2</sub>削減と一括大量輸送が両立可能な大型車の電動化技術の実用化開発」、「大型トラック用統合型新HVシステムの研究」を実施した。</p> <p>・平成25年度は、「小型ソーラー水素ステーションと燃料電池自動車を組み合わせたCO<sub>2</sub>排出ゼロシステム開発事業」、「大型トラック用統合型新HVシステムの研究」、「大型路線用燃料電池バスの開発」を実施した。</p> <p>・平成26年度は、「小型ソーラー水素ステーションと燃料電池自動車を組み合わせたCO<sub>2</sub>排出ゼロシステム開発事業」、「大型トラック用統合型新HVシステムの研究」、「大型路線用燃料電池バスの開発」、「燃料電池フォークリフトの実用化と最適水素インフラ整備の開発・実証事業」を実施している。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 506,726千円		
	平成25年度(執行ベース): 816,841千円		
	平成26年度(当初予算): 938,253千円		
今後の課題・方向性等	<p>技術開発・実証事業に関しては、燃料電池自動車や電気自動車等の次世代自動車の性能向上・普及促進に向けてより一層促進していく。</p> <p>車体課税については、平成26年度与党税制改正大綱等に沿って、エコカー減税の基準の見直し、自動車税の環境性能課税、軽自動車税の負担軽減等について検討を行う。</p>		

「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	9(整理番号2 再掲)	府省名	環境省
重点検討項目	経済・社会のグリーン化	検討内容の詳細	b)各経済主体が環境に配慮して商品の製造及び選択等を行うための税制のグリーン化等の経済的インセンティブの付与を含めた環境配慮行動促進のための取組
施策等の名称	経済社会における生物多様性の主流化に向けた国内施策の調査・検討		
施策等の目的・概要	経済社会における生物多様性の保全と持続可能な利用の主流化を図るべく、国内外の先進的な取組事例を収集し、経済社会を構成する事業者や消費者に必要とされる取組を促すとともに、事業者や消費者の行動を促進するために必要な措置を検討しつつ、情報発信や普及啓発を図る。		
施策等の実施状況・効果	<p>平成24年度は、生物多様性分野における事業者による取組の実態調査、取組事例の収集、生物多様性とビジネスに関連する国際的な動向の把握、生物多様性と経済活動に関連するウェブサイトの作成・公表を実施した。</p> <p>平成25年度は、事業者による取組の評価手法の検討、地方公共団体による事業者との連携状況に関する情報収集、事業者の取組促進策の検討、意見交換会の開催、国際的な動向の把握及び事業者向け普及啓発資料の作成、ウェブサイトの更新等を実施した。</p> <p>平成26年度は、これまでの成果を活用しつつ、事業者団体や事業者における行動指針や取組事例集の作成・公表の促進策の検討など、愛知目標の達成に向けた更なる施策の実施を予定している。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 16,275		
	平成25年度(執行ベース): 9,660		
	平成26年度(当初予算): 10,584の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、生物多様性民間参画ガイドラインの普及や先進的・模範的な取組事例の収集・公表等により、個々の事業者によるサプライチェーンも考慮した自主的な取組の促進を図るとともに、事業者間及び多様な主体間の連携・協働を促進する。		

「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	10	府省名	環境省
重点検討項目	経済・社会のグリーン化	検討内容の詳細	c)我が国企業の環境対策技術・製品の国際展開を支援するための規格・基準の国際調和や貿易投資の自由化に関する取組
施策等の名称	環境ラベルの相互認証の拡大・基準の調和等		
施策等の目的・概要	国際的な市場のグリーン化を実現するためには、国際市場における環境配慮型製品の流通を促進させることが重要であり、日本の優れた環境技術や制度を海外に展開し、環境負荷の低減が期待されるが、現状では各国が独自基準に基づき、環境ラベル等の制度が展開されていることから、相互認証の拡大や基準の調和などを進める。		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成24年度は、日中韓の環境ラベルの相互認証について、現状把握を行った。</p> <p>・平成25年度は、業界団体等でのニーズ、各国での環境ラベル等の基準の状況及び相互認証の状況等について現状把握を行うとともに、環境配慮型製品の海外展開にあたり環境ラベルの相互認証の拡大や基準の調和等に向けた官民での連携方策について検討を行った。</p> <p>・平成26年度は、各国での環境ラベル等の基準等について、継続的に状況把握を行うとともに、業界団体等のニーズもふまえ、官民が連携する体制の創設を行う。また、日本のグリーン購入の取組の海外への情報発信や国際機関におけるグリーン公共調達推進のプロジェクト等への積極的な参加などを通じて、アジア各国へのグリーン購入の普及に貢献する。</p>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):962		
	平成25年度(執行ベース):23,093		
	平成26年度(当初予算):27,287の内数		
今後の課題・方向性等	各国の環境ラベル等の制度及び基準等について、国内の環境ラベル機関や民間事業者と情報共有を行い、国内での連携体制を強化しつつ、環境ラベルの相互認証の拡大や基準の調和等を目指す。		

「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	11	府省名	農林水産省
重点検討項目	経済・社会のグリーン化	検討内容の詳細	c)我が国企業の環境対策技術・製品の国際展開を支援するための規格・基準の国際調和や貿易投資の自由化に関する取組
施策等の名称	欧米の農業・食品業界及び流通業界におけるウォーターフットプリントの国際規格の活用戦略の調査分析事業		
施策等の目的・概要	今後、我が国の農林水産物や食品の輸出を拡大・定着させていくに際し、欧米の農林水産事業者、食品製造事業者、流通事業者、国際NGO等がウォーターフットプリント及び総合的環境情報表示(環境フットプリント)に対してどのような考えと活用戦略を有しているのかについて調査・分析を行う。		
施策等の実施状況・効果	欧州における主要団体を対象とした現地調査、ウォーターフットプリント等の食品への表示に対する文献調査を実施し、検討委員会において、我が国の今後の対応等を検討した。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):	なし	
	平成25年度(執行ベース):	4,725	
	平成26年度(当初予算):	なし	
今後の課題・方向性等	我が国の主要な輸出先として期待される近隣アジア諸国へのウォーターフットプリント等の影響や当該地域におけるその活用戦略については、検討が必要である。		

「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	12	府省名	外務省
重点検討項目	経済・社会のグリーン化	検討内容の詳細	c)我が国企業の環境対策技術・製品の国際展開を支援するための規格・基準の国際調和や貿易投資の自由化に関する取組
施策等の名称	環境物品の貿易自由化へ向けた取組		
施策等の目的・概要	平成24年(2012年)9月、アジア太平洋経済協力(APEC)首脳会合にて環境物品54品目について平成27年(2015年)末までにその実行関税率を5%以下にまで引き下げることが合意された。また、この合意等をきっかけに、世界貿易機関(WTO)においても環境物品自由化交渉についての議論が開始され、平成26年(2014年)1月、日米EU中等WTOに加盟している有志国・地域が、WTO環境物品交渉の立ち上げに向けた声明を発表した。		
施策等の実施状況・効果	APECにおいては、現在合意の着実な実施に向け、能力構築等が計画されている。またWTOにおいては、交渉の正式開始に向け、関係国が連携し、積極的に取組が行われている。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): なし		
	平成25年度(執行ベース): なし		
	平成26年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	APECにおいては合意の実施に向け、またWTOにおいては自由化交渉の正式な開始と推進に向け、今後関係国との協議が活発化することとなる。		